

第3章 施策の大綱

松浦市が目指すまちの将来像について、市政の各分野における施策の展開を具体的に体系化したものが施策の大綱です。

第2章に掲げた2つの基本方向に対応して、まちづくりの政策の目標と今後の方向性について示しています。

○産業振興であらたな活力を生み出すまちづくり

地域特性を活かした

既存産業の振興と充実

本市の農林水産業においては、価格の低迷や後継者不足、輸入産物の影響などから苦しい経営を強いられています。また、商工観光業については、近隣都市への大型店進出や車社会の進展により地元消費意欲は停滞しています。そしてエネルギー産業については、環境に配慮した新エネルギーの導入が求められています。

これらの既存産業を取り巻く課題について、官民一体となって取り組みを進め「地域特性を活かした既存産業の振興と充実」に向けた施策を推進していきます。

力強い産業の創造と

活力ある地域社会の実現

本市の財政力回復には、雇用機会の創出による市民所得の向上への取り組みが第一であり、企業誘致活動による新分野の産業創造を積極的に行

う必要があります。

企業誘致のための組織体制整備とともに、関係機関との連携をさらに強化し、官民一体となった活動を行う必要があります。

将来にひらかれた明るいまちづくりを目指し、既存産業の振興とともに市民所得の向上と雇用機会の拡大に向け「力強い産業の創造と活力ある地域社会の実現」のための施策を推進していきます。

産業発展を実現するための

基盤整備の推進

産業振興により経済の安定をはかるためには、その一角を担う道路や港湾、情報通信といったインフラの整備拡充を推進する必要があります。関係機関との協力のもと官民一体となって、産業活性化に寄与する各種基盤整備を推進していきます。

○自然と人のぬくもりに囲まれた住みよいまちづくり

自然とともに生き

快適で住みよいまちづくり

人と自然が共存し、あらゆる世代の人が住み続けたいくなるような魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、生活環境の整備とあわせて、何よりも大切な市民の生命や財産、生活を守るために、自然災害や社会災害に強いまちづくりが求められます。さらに健やかな生活をおくるためには、市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組む必要があります。

自然がもつ生命力、回復力を損なうことがないように配慮し、総合的かつ効果的な災害・安全対策、健康支援および環境整備につとめていきます。

心地よいぬくもりを感じる

まちづくり

市民が安心して子どもをうみ、健

やかに育てることのできるまちづくりを進めるとともに、高齢者および障害者の介護・自立支援環境づくりをすすめる、すべての市民が住み慣れた地域とともに支えあいながら、健康で健やかに生活することができ

ます。また、子どもや高齢者と地域住民がふれあう機会と場の提供につとめます。さらに地域の外に目を向け、他の都市や国との異文化交流、世代間交流を通じ、国際感覚豊かで広域的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。



「松浦市総合計画」を策定



第4章 重点施策の概要

本市が目指す「次代をはぐくむ産業創造都市 まつうら」の実現に向け、企業誘致による新分野の産業創造などにより新たな雇用を生み出す「日々充実した生活をおくるための働く場所づくり」、既存産業の振興により市民所得の向上をはかる「よりよい生活をおくるための所得向上への土台づくり」、そして交流人口の拡大による賑わいのまちづくりを進める「食」をテーマとしたグルメと交流による賑わいのまちづくり」の3本の柱を重点施策として掲げます。

今後、この重点施策により安定した経済基盤を築き、足腰の強い松浦市へと創りあげていきます。

日々充実した生活をおくるための働く場所づくり

○企業誘致活動と既存企業の育成支援

○工業団地の造成と関連インフラの整備

○西九州自動車道の整備促進

よりよい生活をおくるための所得向上への土台づくり

○和牛繁殖雌牛1000頭増頭計画

○マグロ等新魚種養殖事業の導入

○水産加工施設の整備

「食」をテーマとしたグルメと交流による賑わいのまちづくり

○グルメ観光事業の拡充支援

○体験型観光事業の拡充支援

○商店街個性化施策の推進

第5章

計画の実現に向けて

地方分権が進展する中、本市においては、市民と行政の協働による、一体的なまちづくりを進め、市民一人ひとりの声を活かした「市民と力を合わせてつくる活気あふれるまちづくり」を進めなければなりません。ここでは、計画の実現に向け、各種施策の目標を達成していくための基本となる取り組みを示しています。

○市民と連携・協働をつくり
おこなうまちづくり

市民一人ひとりの声を大切にし、各種団体などの連携を深め、市民参加による、魅力あふれる地域づくりを推進します。また、市民の地域活動への積極的な支援や市民の意見をくみ取りやすくするパブリックコメント制度などを導入します。

○地域格差のない
行政サービスの実施

本市は、飛び地と離島をふくむ地域であるため、一体感の醸成をはかるためには、情報通信の充実が求められます。このため、地域公共ネットワークなどの整備や防災行政無線の一元化などにより、地域格差のない行政サービスの提供につとめます。

○個性や能力を認め
発揮できる社会づくり

男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野で個性と能力を十分発揮できるよう、男女共同参画の推進と啓発活動を行います。また、人権擁護委員等と連携し、効果的な人権施策を推進するための意識啓発や人権・同和教育などの推進をはかります。

○効率的な行財政運営

行財政の効率化と行財政改革については、柔軟性が高く収支バランスの取れた財政構造の実現が求められています。また、事務事業や組織機構の見直しなど経費削減につとめます。効率的で質の高い行財政運営を進めるために、成果重視の行政への転換を目指し、民間活力の導入、各種事務事業の政策評価制度などの導入、および研修による職員資質の向上をはかります。

この「基本構想」に掲げた目指すべき松浦市の将来像の実現に向けて、「基本計画」「実施計画」に今後展開する具体的な施策を記載しています。今回策定した「松浦市総合計画」をもとに、10年後の住みよい松浦市、「次代をはぐくむ産業創造都市まつうら」を目指して、まちづくりを進めていきます。

○問合せ先 企画振興課企画係